

# 市民協働事業 相互評価シート

## 1 市民協働事業の概要

事業名称	横浜市市民活動支援センター運営事業	
事業の実施者	団体等	特定非営利活動法人市民セクターよこはま
	行政	横浜市市民局市民活動支援課
事業の目的	市民と行政の協働により市民公益活動が活発に行われる環境を整備し、市民の相互連携を促進するとともに、様々な主体が公共を担う社会の形成に寄与すること	
事業の内容	<p>ア 支援センターの管理運営に関すること</p> <p>イ 支援センター事業に関すること</p> <p>ウ 事業改善に関する取組に関すること</p> <p>エ NPO法人の設立認証申請書類の縦覧並びに事業報告書等の閲覧及び謄写に関すること</p> <p>オ 帰宅困難者一時滞在施設の運営（開設から閉鎖まで）に関すること</p> <p>カ その他支援センターの管理運営等にあたり必要となる事務事業に関すること</p>	
役割及び責任分担等	次頁の「【別紙】事業の役割及び責任分担等」参照	
実施期間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで	

記入日	平成 27 年 6 月 30 日
記入者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体等名： 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま</li> <li>・記入責任者 氏名： 管理運営責任者 吉原 明香 連絡先： 045-223-2666</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部署名： 横浜市市民局市民協働推進部 市民活動支援課</li> <li>・記入責任者 氏名： 課長 佐藤 千鶴 連絡先： 045-227-7965</li> </ul>

## 【別紙】 事業の役割及び責任分担等

事業項目	受託者の役割	委託者の役割
横浜市市民活動支援センターの管理運営に関すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 設備の管理</li> <li>2 軽微な維持修繕</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 設備の提供</li> <li>2 設備の管理に関する調整及び協力</li> </ol>
横浜市市民活動支援センター事業に関すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民公益活動に関する相談対応</li> <li>2 市民公益活動に関する情報提供・発信</li> <li>3 市民公益活動に関する情報の収集</li> <li>4 利用登録及び利用受付並びに利用調整</li> <li>5 共同オフィス入居団体募集及び選考に関する協力</li> <li>6 共同オフィスの利用及び入居団体の交流・連携の促進</li> <li>7 各区が実施する市民活動支援センター事業の運営支援</li> <li>8 団体、機関、企業間における、さまざまな社会的問題の課題解決につながるネットワークの構築</li> <li>9 市民公益活動マネジメントに関する支援及びアドバイザーの派遣の調整及び広報</li> <li>10 その他市民活動推進施策・協働推進施策に関する企画及び実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民公益活動に関する相談対応についての調整及び協力</li> <li>2 市民公益活動に関する情報提供・発信についての調整及び協力</li> <li>3 横浜市の市民活動支援施策に関する情報の提供</li> <li>4 利用登録及び利用受付並びに利用調整についての調整及び協力</li> <li>5 共同オフィス入居団体募集及び選考に関する事務</li> <li>6 共同オフィスの利用及び入居団体の交流・連携の促進についての調整及び協力</li> <li>7 各区が実施する市民活動支援センター事業の運営支援についての調整及び協力</li> <li>8 団体、機関、企業間における、さまざまな社会的問題の課題解決につながるネットワークの構築についての調整及び協力</li> <li>9 市民公益活動マネジメントに関する支援についての調整及び協力、アドバイザー等の派遣に係る助成金の交付及び調整、協力</li> <li>10 その他市民活動推進施策・協働推進施策に関する企画及び実施</li> </ol>
事務改善に関する取組に関すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用者のニーズの把握とサービス向上</li> <li>2 運営事業団体として必要になる事業の検証</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用者のニーズの把握とサービス向上についての調整及び協力</li> <li>2 横浜市として必要になる事業の検証</li> <li>3 事業の検証を行う横浜市市民協働推進委員会の庶務</li> </ol>

事業項目	受託者の役割	委託者の役割
NPO法人の設立 認証申請書類の縦 覧並びに事業報告 書等の閲覧及び謄 写に関すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 縦覧及び閲覧の実施</li> <li>2 縦覧書類及び閲覧書類の管理</li> <li>3 閲覧書類の謄写に関すること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 縦覧及び閲覧の実施に関する調 整及び協力</li> <li>2 縦覧書類及び閲覧書類の管 理に関する調整及び協力</li> <li>3 閲覧書類の謄写に関する調整及 び協力</li> </ol>
帰宅困難者一時滞 在施設の運営に関 すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 帰宅困難者一時滞在施設の開設 準備</li> <li>2 帰宅困難者一時滞在施設の開設</li> <li>3 帰宅困難者一時滞在施設の運 営</li> <li>4 帰宅困難者一時滞在施設の閉鎖</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 帰宅困難者一時滞在施設の開設 準備に関する調整及び協力</li> <li>2 帰宅困難者一時滞在施設の開設 に関する調整及び協力</li> <li>3 帰宅困難者一時滞在施設の運営 に関する調整及び協力</li> <li>4 帰宅困難者一時滞在施設の閉鎖 に関する調整及び協力</li> </ol>
その他横浜市市民 活動支援センター の管理運営にあたり 必要となる事務 事業に関すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用統計</li> <li>2 自主事業団体との連絡調整</li> <li>3 運営事業団体として必要になる 情報公開及び説明責任に関する業 務</li> <li>4 支援センターの管理運営及び市 民活動活性化等に関する調査研究</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用統計についての調整及び協 力</li> <li>2 自主事業団体との連絡調整につ いての調整及び協力</li> <li>3 横浜市として必要になる情報公 開及び説明責任に関する業務</li> <li>4 支援センターの管理運営及び市 民活動活性化等に関する調査研究 についての調整及び協力</li> <li>5 横浜市役所内部の連絡調整</li> </ol>

## 相互評価シート

### 1 相談事業

#### ・相談対応事例や市民活動支援に必要な情報の共有

特定非営利活動法人市民セクターよこはま（以下、「受託者」という。）と横浜市市民局市民活動支援課（以下、「委託者」という。）との定期的な情報交換を通じて、お互いの相談対応内容や、市民活動団体にとって必要な情報を共有することで、共有した情報を、日々の相談対応やNPO 法人設立講座の内容検討等に活用することができた。

### 2 情報の提供・発信

#### ・相互補完による「アニマート」の編集

情報誌「アニマート」の編集時において、受託者の持つ「現場の視点」を活かした企画内容を尊重しつつ、掲載内容に行政情報を含む場合には、委託者が、庁内各課に情報提供を求め、確認を行うことで、相互補完的に事業を進めることができた。

#### ・施設を有効に活用した情報発信方法の検討

ギャラリーコーナーを、利用者の発表の場とするだけでなく、支援センターからの情報発信や開催イベントと連動した展示の場にするなど、施設の有効活用方法について、共に検討することができた。

### 3 各区市民活動支援センター

#### ・各区の支援センター新任者向け研修の教育委員会との合同開催

各区の支援センターの新任者向け研修について、教育委員会と受託者及び委託者が互いの事業の方向性などを確認し合い、研修を合同開催することで、新任者に支援センターの役割を正しく認識してもらい機会をつくることができた。

#### ・ネットワーク会議の開催目的、結果の共有

各区の支援センターが情報共有を行うネットワーク会議について、支援センター職員同士の気づき合い、学び合いを深めることを主目的とすることを共有し、目的に応じた会議スタイル（少人数による分科会形式）を採用することや、各会議の都度、状況を共有し合い工夫を重ねること等を通じて、結果、参加者から高い満足度を得ることができた。

また、今年度の気づき合い、学び合いの状況、成果（各区の支援センターが地域支援に高い意識を持っていること）を共有することで、次年度の会議や研修の内容（地域支援のための中間支援組織としての力を具体的に身につけること）に発展的に結び付けることができた。

#### 【課題】

- ・ネットワーク会議について、主目的は共有できていたが、参加者側にも各回の進め方、目的を理解してもらえるよう、具体的な進め方について、お互いに詰める必要があった。
- ・Q&A 集について、年度前半に更新の方向性をお互いに明確にしておくことをしなかったため、年度末の慌ただしい中で十分に内容を推敲することができなかった。今後は、年度通じて、Q&A 集の更新を意識して進めるように改善を図る必要を感じている。

#### 4 マネジメント支援事業

##### ・互いの事業を有効に組み合わせた NPO 法人設立講座の開催

受託者が行っている NPO 法人の設立相談と、委託者が行っている認定、指定 NPO 法人による相談窓口事業(そうだ! NPO に聞いてみよう)や NPO 法人設立手続き説明会のノウハウを有効に組み合わせた、NPO 法人設立講座を行うことで、お互いの立場や事業の強みを活かした講座を開催することができ、受講者にとって満足度の高い講座開催ができた。

##### ・互いの視点を活かしたマネジメント講座の振り返り

会計講座等の振り返りを、講師、受託者、委託者の3者で行うことで、それぞれの強み(専門家の視点、受講者の視点、制度の視点)を持ち寄った検討ができ、次年度の講座企画に反映することができた。

#### 5 ネットワーク構築事業

##### ・NPO 法人の課題解決取組調査(アンケート)の方針の共有

アンケート実施前に、アンケートの目的を丁寧に共有し、設問項目の検討を行うことで、類似調査との重複や、回答者に不要な負担をかけることなく、事業の目的に沿ったアンケートを実施することができた。

また、アンケート結果を基にした、次年度の事業内容(共通の課題認識を持つ市民活動団体間の学び合いの場づくり)についても、事業の進め方や協力し合う部分を確認することができた。

##### ・つながりのまちづくりフォーラム 2015 の開催に伴う幅広い関係者との連携

自治会町内会と様々な主体による協働事例を学び合うフォーラムについて、委託者以外にも、各局(政策局、健康福祉局、都市整備局)と協働で開催することで、参加者にとって満足度の高いものとすることができた。

#### 6 施設管理

##### ・危機管理体制の共有

支援センターの事務手続きについて、個別の事務に内在するリスクを共有し、事故の発生を未然に防ぐ対策や体制について検討し、改善を図ることができた。

#### 7 自主事業連携

##### ・幅広い視点での自主事業の PR の検討

各区の支援センターが情報共有を行うネットワーク会議やつながりのまちづくりフォーラムの連動イベントなど、自主事業を PR する機会を共に検討、提供し合うことで、幅広く事業の周知を図ることができた。

## 8 その他全般

### ・ お互いが持つ広報媒体の有効活用

各種講座開催、フォーラム開催、NPO 法人の課題解決取組調査（アンケート）、自主事業提案募集等、あらゆる事業において、お互いが持つ様々な広報機会（発送物、ホームページ、メールマガジン、窓口に来た法人への情報提供等）を活用し合い、事業の広報を図ることができた。

### ・ 次年度事業の計画検討

受託者と委託者の関係者が一同に会し、共に支援センターの今後の方向性や現状の課題を検討し合う機会を持つことで、中長期的な視点を持って対応すべきこと（先進的な取組、団体の発信や、企業、大学等他の主体との連携等）と、直近で対応すべきこと（設立間もない団体の運営支援）を織り交ぜた、事業計画を立てることができた。

### 【課題】

#### ・ 相談者数、施設利用者数の減少傾向に共に取り組む

相談者数や施設利用者数の減少傾向という状況を共有しつつも、その状況の具体的な対応策について、ともに考える機会が不足していた。

幅広い関係者を交えて、今後の支援センターのあり方も踏まえつつ、対応を検討するの必要を感じている。

#### ・ 事業の魅力、成果の PR に共に取り組む

施設利用者やイベント、講座参加者から各事業に対して、高い満足度を得ている一方で、行っている事業の魅力が十分に伝わりにくいためか、事業の成果が第三者には見えづらい傾向にある。

互いに個別の事業の目的や対象者、成果を共有し、事業の魅力や成果を客観的に示す工夫を考えていく必要性を感じている。